

法教育

ニュース

2018年10月

No.13

発行：愛知県弁護士会法教育委員会

平成30年度サマースクール 参加者数、最高人数更新！

平成30年7月31日（火）、8月1日（水）、3日（金）の3日間の日程で、愛知県弁護士会サマースクールが開校されました。本年度は、延べ345名の子どもたちが各講座に参加してくれました（前年度より85名増加！過去最高の参加者数！）。

愛知県弁護士会では、このサマースクールを主に中高生を対象として行ってきましたが、昨年度から3日間のサマースクールの日程のうち1日について、小学5・6年生を対象とする主権者教育企画、模擬裁判（+法廷見学ツアー）を実施しています。小学校5年生から高校3年生までの幅広い年齢の子どもたちに楽しんで学んでもらえるよう各企画にて工夫を凝らしています。

本年度実施したサマースクールのプログラムは、以下のとおりです。また、次頁にて、参加した中学生、高校生が寄せてくれた素敵な感想を紹介しています。



中高生模擬裁判の様子

プログラム		実施概要
7月31日 小学生 向け 企画	憲法と白雪姫 ～こびと達のリンゴ争奪戦～	【主権者教育企画】 白雪姫のその後の世界を舞台に、リンゴをどのように分配すべきかを議論し、形式的平等や実質的平等などについて考えてもらう主権者教育企画。
	模擬裁判 どっちが悪い？どっちも悪い？ －インコVSおばあさん－	弁護士の演じる模擬裁判劇を観た後で、グループごとに弁護士を交えて評議をする企画。 【裁判の題材】 インコに暴力をふるったおばあさんと、おばあさんにいざづらを仕掛けて怪我をさせたインコ。評議では、おばあさんとインコがそれぞれ有罪かどうか、正当防衛や過失などに触れながら議論します。
8月1日 中高生 向け 体験講座	弁護士に挑戦！	子ども達と弁護士が、あるテーマについて賛成・反対に分かれてディベート対決をする企画。 【テーマの一例】 投票に行かない人に罰則を設けることの是非
	裁判官・検察官・弁護士 ここだけの話	裁判官・検察官・弁護士に素朴な質問をして、普段は聞けない「ここだけの話」を聞く企画。 【実際の質問例】 仕事を通じて一番うれしかったこと、辛かったことは？
	クイズ選手権 ～2018夏～	法律・法教育に関する様々なクイズに回答してもらいながら、法律や裁判に親しんでもらう企画。 【クイズの一例】 盗まれたタクシーが起こした事故について、タクシー会社が責任を負うか？
8月3日 中高生 向け 模擬裁判	ティーンコート	罪を犯した少年について、裁判官・検察官・弁護士役を担う子どもたちに裁判を行ってもらう企画。 【裁判の題材】 迷惑行為を注意したことから同級生と口論となった末、駅のホームの階段から突き落して怪我をさせてしまった少年について、どのような処分を下すべきか？
	刑事模擬裁判 犯人はだれ？オレ?! －カリオストロ公園強盗致死事件－	弁護士の演じる模擬裁判の様子を観た後、生徒の皆さんが裁判員となって、弁護士とともに評議をする企画。 【裁判の題材】 夜の公園で被害者の男性が殴打され転倒した結果、死亡してしまい、財布が持ち去られたという強盗致死事件。目撃者、被告人の恋人、被告人の各証言などを基に、被告人が有罪かどうかを議論します。

サマースクール 参加者の声

弁護士さんはドラマの中

私立滝中学校3年
河野 紀乃 さん

私は今回初めて弁護士のサマースクールに参加しました。

以前ドラマで弁護士や検事を見て、漠然とかっこいいなとは感じていましたが私にとってはまだまだ遠い存在でした。

ティーンコートに参加して、主に加害者と被害者双方への尋問が中心の裁判を行いました。1つの物事を様々な視点から見て意見を交わすというのはとても難しく、また私は裁判官役だったのでそれらの意見をまとめなければなりませんでした。

たくさんの語彙力、また同時に素早く的確な判断力が求められる弁護士や裁判官の人たちは本当にすごいなと感じました。普段はできない体験をすることができ、とても充実した楽しい時間となりました。

弁護士という存在が身近に感じることができ、将来の視野が広がったかなと思うことができました。

最後に、貴重な時間を割いてこのようなセミナーを開いてくださった愛知県弁護士会の先生方、本当にありがとうございました。



ティーンコートの様子

法律って楽しい！！

愛知県立明和高校2年
小倉 杏介 さん

8月1日の愛知県弁護士会サマースクールに参加しました。僕は今年で4回目の参加で、弁護士の先生方に顔を覚えてもらっています。

僕は小学生の頃から法律にとっても興味があります。日頃から司法にまつわるニュースなどに興味を持っています。このイベントに毎年参加しているのもそれが理由です。

午前中は先生とディベートを行う「弁護士に挑戦！」に参加。大学の始業時期について、議論が白熱しました。（結果は劣勢でしたが…）午後は、中高生が少年同士のトラブルを考える「ティーンコート」に参加。先生方が演じる少年に対して裁判を開き、裁判官・検事・弁護士の立場から僕たちなりの見解を作り上げます。なかなか体験できない企画を楽しみ、濃い一日となりました。

「法律」「社会正義」というと難しいイメージですが、この場では「答えがひとつではない問題」を様々な方向から考える、ということが大事なテーマだと思っています。現代社会における問題や事件の解決は、答えがひとつに定まらないものばかり。目の前の課題に真剣に向き合って、答えを導き出すという体験ができるこのイベントは、法学を目指している僕にとって貴重な「勉強の場」です。

先生方は大変でしょうが、できれば年に複数回開催を希望します！

「なごっちフレンズ」ワークショップ 開催！！

1 なごっちフレンズとは

8月6日、名古屋市公館にて、「なごっちフレンズワークショップ2018 夏休み、裁判体験してみない？」が開催されました。

名古屋市では、子どもの権利を保障し、子どもの健やかな育ちを社会全体で支援するまちの実現を目指すことを目的として、平成20年4月から「なごや子ども条例」が施行されています。「なごっちフレンズ」とは、なごや子ども条例を踏まえ、名古屋市子ども青少年局が、子どもの社会参画を推進し、子どもの目線で名古屋の施策や課題に意見を言える子どもたちを育てる目的で取り組んでいる事業です。

登録した子どもたち（市内在住又は在学の小学5年生から高校生まで）に対し、子どもが主体的に参加する事業に関する募集情報が提供されるほか、毎年サミットとワークショップが開催されています。本年度は600名以上の子どもたちが「なごっちフレンズ」に登録しているとのことです。

本企画は、子ども青少年局から愛知県弁護士会へ、「なごっちフレンズ」のワークショップとして権利を考えるための企画を実施したいとの依頼をいただき実現したものです。愛知県弁護士会としては、子どもたちに権利を考えてもらうことに適した企画として、平成29年サマースクールでも取り上げた「憲法とアリとキリギリス」（寓話を元に弁護士が寸劇を行い、多数決の限界や立憲主義について考えてもらうもの。福井弁護士会原案。）を本企画の題材とすることとしました。

2 当日の様子

ワークショップ当日は、小学5・6年生を中心に、30名の子どもたちが参加しました。これは過去3年間のワークショップ企画のうち最多の参加人数とのことで、本企画に対する子どもたちの関心の高さがうかがえました。

弁護士の司会の下、福井弁護士会作成の映像をお借りして、「憲法とアリとキリギリス」を実施しました。

子どもたちは、6つのグループに分かれ、各グループのコーディネーターを担当する弁護士のもと、活発な議論を交わしていました。

子どもたちからは、多数決の限界を考える際に、「元々ルールがないから揉めてしまうので、アリたちのルールを作るべきだ」という意見が出され、あらためて子どもたちの鋭い感性と柔軟な発想に驚かされました。

(次頁に続く)



なごっちフレンズの様子

3 おわりに

子どもたちからは、「楽しかった」「権利について考えさせられた」「来年もやって欲しい」といった感想が聞かれたほか、市職員の方からもご好評の声を多くいただき、本企画は大成功を収めることができました。

愛知県弁護士会法教育委員会では、学校講師派遣や愛知県弁護士会主催のサマースクールだけでなく、本企画のような自治体主催のワークショップなどを通じて、子どもたちに法教育・主権者教育について、より深く主体的に考えてもらう活動にも、積極的に取り組んでいます。

当委員会の活動の詳細は、下記ホームページに掲載しておりますので、是非ご覧ください。

参加された生徒の感想

- 自分の意見とは違う意見が聞けたし、自分の意見を言えてよかった。(小学5年生)
- アリとキリギリスについて弁護士の方と話し合ったところや積極的に意見が言えたところが楽しかった。(小学6年生)
- アリとキリギリスの劇に例えていて、とても分かりやすかった。みんなの意見もたくさん聞けてよかった。(小学5年生)
- みんなと意見を交換するのが楽しかった。(小学6年生)
- アリの国の話を使って、分かりやすく色々な立場から意見を考えることができた。(中学2年生)

講師派遣の申込方法など愛知県弁護士会の法教育活動のご紹介

愛知県弁護士会のHP (<https://www.aiben.jp>) をご覧ください♪

トップページ>愛知県弁護士会とは>法教育・法曹養成>法教育委員会

各お問合せ・お申込みは **愛知県弁護士会 人権法制係** まで

(TEL 052-203-4410/FAX 052-204-1690)



サマースクール

毎年夏休みの期間に、小学校高学年から高校生を対象とした「サマースクール」を実施しています。

講師派遣（弁護士による出前授業）

当会が作成した法教育教材を利用した授業をはじめ、ディベート、模擬裁判など、学校からの申込に応じ、無料で弁護士を派遣しています。

授業で使える教材開発

法教育教材をHPに掲載しています。授業にどうぞご活用ください。

学校評議員の推薦

学校評議員に適した弁護士を推薦しております。

※HPにて学校講師派遣の申込書をダウンロードできます。
また、法教育ニュースのバックナンバーをご覧ください。